

令和3年9月10日

緊急事態宣言の延長に伴う施設の利用について

サンライフ袋井
所長 長坂 祐二

日頃よりサンライフ袋井の施設をご利用いただきありがとうございます。
す。

9月13日より、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の延長に伴う
対処方針が決定されました。
施設利用につきましては、下記の通りとなりますのでご理解、ご協力をお願い
致します。

記

- ① 期間 9月13日～9月30日
- ② 対象施設 サンライフ袋井の各部屋
- ③ 利用時間 9：00～20：00(時間短縮)

※20時以降に予約のある場合は、利用できません。

日時の変更をお願い致します。

キャンセルされる場合は、支払済みの利用料金を全額返金致します。

時間短縮になる場合、夜間利用料金は通常料金の半額となります。